

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
福岡水巻看護助産学校		平成20年3月28日		重松 昭生		〒807-0051 福岡県遠賀郡水巻町立屋敷1丁目14-51 (電話)093-201-5233																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人 福岡保健学院		平成2年3月20日		藤井 茂		〒812-0213 福岡県福岡市東区和白丘2丁目1-12 (電話)092-607-0053																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	看護学科		平成21年文部科学省 告示第21号	-																		
学科の目的 人間性豊かな人格の陶冶と看護師・助産師になるために必要な知識及び高度な技術を専門的に教育し、以て社会に貢献する有能な人材を育成すること目的とする。																							
認定年月日 平成30年2月28日																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	3015時間	1980時間	0時間	1035時間	0時間	0時間																
単位時間																							
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
240		238人	1人	16人	69人	85人																	
学期制度	■前期 4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 講義、実習に必要な時間の出席状況と当該科目の評価により単位認定を行う。授業科目の出席時数が3分の2に達していること。評価は、優・良・可・不可の4段階とし、以上を単位認定とする。																		
長期休み	■夏期休業 4週間(7月29日～8月25日) ■冬期休業 2週間(12月23日～1月5日) ■春期休業 2週間(3月16日～3月31日)			卒業・進級条件	必要単位の修得																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①クラス運営: クラス集団の把握と生活、学習支援。 ②学習の相談、技術演習のチェック等、休み時間、放課後後を利用し全教員で対応。			課外活動	■課外活動の種類 地域交流会(看護技術演習)、病院主催健康まつりへの参加、地域の清掃活動、献血ルームの見学および献血活動 ■サークル活動: 無																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 病院(福岡新水巻病院、新小文字病院、新行橋病院、新久喜総合病院、所沢明生病院、福岡東医療センター) ■就職指導内容 関連病院見学・説明会の実施、担任による個別指導 ■卒業者数 : 75 人 ■就職希望者数 : 62 人 ■就職者数 : 62 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 82.7 % ■その他 ・進学者数: 4人 (本校、助産学科へ進学) ・就職なし: 9人 (平成30年度卒業生に関する 令和1年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師 国家試験</td> <td>②</td> <td>75人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師 国家試験	②	75人	66人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
看護師 国家試験	②	75人	66人																				
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 ■中退率 2.1 % 平成30年4月1日時点において、在学者238名(平成30年4月5日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者233名(平成31年3月1日卒業者を含む) ■中途退学の原因 意欲の低下、成績不振、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 臨床心理士によるカウンセリング。 成績不振者に対し、教員による個別学習支援、個人面談、保護者面談を実施。 経済的困難者に対し、奨学金制度を紹介。																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 10人																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	https://www.kango-mizumaki.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知(25文科生第596号))」に留意し、それぞれ「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいいます。調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいいます。卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、資金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めず、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 保健、医療、福祉の分野で貢献できる看護師の育成は、専門的知識・技術の修得は必須である。企業との密接な連携によって看護実践能力を修得できるように教育課程を編成する。企業の求める卒業生像と看護基礎教育への提言を受けとめ、より現場に則した方法で、安全かつ質の高い看護サービスを提供できるようにする。また、最新の實務に必要な知識・技術等について教育内容精選と教育方法を工夫し、職業教育の質の確保と教育水準の維持向上に組織的に取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
 教育課程編成委員会の位置付けは、学校法人福岡保健学院 運営組織図に示すとおりである。その任務は委員会規程に基づき遂行される。医療・福祉の動向に鑑み、実践教育に関する内容、方法および臨床場面における最新の知見等について協議し、理事会に提言する。その結果は、本校の教育活動の改善、向上並びに、より実践的な教育課程編成に活用される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成31年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
坪根 雅子	日本介護支援専門員協会常任理事、 福岡県介護支援専門員協会常任理事、 有限会社 コスモケア 代表取締役	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	①
松本 隆	福岡新水巻病院 看護師長	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	③
田川 万記子	新小文字病院 看護副師長	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	③
谷中 紀子	新行橋病院 看護副主任	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	③
赤野 志保美	福岡水巻看護助産学校 副学校長	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	
平田 昌美	福岡水巻看護助産学校 教務部長	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	
諫山 沢代	福岡水巻看護助産学校 教務主任	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)  
 ②学会や学術機関等の有識者  
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)  
 年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年9月26日(水) 13:00～15:05

第2回 平成31年3月28日(木) 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回目は、「病院と連携した基礎看護技術習得の取り組み」をテーマに意見交換を行った。事前に厚生労働省、文部科学省が出されている「卒業時に単独で実施できるレベルまで到達すべき看護技術」に対し、新卒者の到達度についてアンケートを取った。どの施設も「もっとできて欲しい」と望む技術の3項目に対し、意見交換を行った。今回いただいた意見を参考に、今後の実践力を身につける教育に反映させていく。

第2回目は、「臨床現場に必要な社会人基礎力の育成に向けて、重要視している新人教育の能力、問題点」をテーマに意見交換を行った。どの施設も共通して重要視しているものが「規律性」であった。規律を守ることがチーム医療に繋がる。今は、チームで働く力が求められている、との意見だった。同様に「主体性」も重要視していた。こちらは、経験値と共に成長していくものなので、学校側としても目的をもってどう行動するかを指導し、自ら声を出して行動できる看護師育成に力を入れていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校で学んだ知識を看護実践の場である実習施設での臨地実習により、現場でのリアリティを実感しながら知識の理解を深め、実践することが主目的である。受け持ち患者を通しての学び以外にも、コミュニケーション能力やチームワークの必要性、接遇、レポート作成等社会人基礎力の育成も目指している。また、看護職に就く者としての倫理観の涵養にも力を入れている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ① 実習前: 教員と病院側の実習指導者が実習計画の調整を図り、学生の受け持ち患者が決定できるように調整する。  
 実習中: 学生個々の看護実践に関して、指導者を中心に病棟全体で指導に関わる。教員と指導者は学生の学びや実習姿勢について情報交換し、指導の一貫性を図る。また、カンファレンスに参加し指導助言を行う。  
 臨床講義の内容や時間調整等指導者と調整する。学生のプロセスレコード・実習レポートの指導を行う。  
 実習最終日: 学生の実習到達度の評価を教員と指導者で協議する。
- ② 学校側の看護技術の学内演習の企業側参画、指導、評価を受ける。
- ③ 学校側の卒業前技術演習へ企業側参画、指導、評価を受ける。
- ④ 企業側の臨床実習指導者と毎月1回会議を開催し、学生の学習状況の把握、指導内容・方法の検討、評価についての学習会を実施している。
- ⑤ 企業側新人看護師教育に学校側から参画し、企画・運営と講師の役割を取っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	患者を一人受け持ち、情報収集・分析・看護診断・計画立案・実践・評価の一連の過程を学ぶ。	福岡新水巻病院、新小文字病院 新行橋病院
成人看護学実習Ⅱ	成人期にある対象の特徴を踏まえ、急激な生命力の変化をきたしている患者の看護を学ぶ。生命の安全を優先する急性期看護の必要性を、手術療法を受ける患者の看護を通して理解し、個別に応じた看護実践能力を養う。	福岡新水巻病院 新小文字病院
小児看護学実習	成長・発達過程にある小児の特徴を理解し、あらゆる健康段階における小児とその家族に必要な看護を理解する。	福岡新水巻病院・産業医科大学病院・ 小倉医療センター・福岡東医療センター・ JCHO九州病院・他保育園5施設 合計10施設
在宅看護論実習	地域で療養する対象とその家族への看護の特徴を理解し、在宅看護の基礎的能力を養う。在宅療養を支える法制度や実際の社会資源、ネットワークを理解する。	古賀訪問看護ステーション 訪問看護ステーションコスモ
精神看護学実習	精神障害のある患者の状態を理解し、対象に応じた援助能力を養う。	若戸病院・小倉医療センター 福岡聖恵病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

医療現場は日進月歩しており、企業と連携し最新の知識・技術を学び、教育課程編成及び教育に反映することで、即戦力の育成を目指すとともに、学生の主体的学びを育み「自己研鑽」できる人間力を育てるための教育力向上を目指す。

(2) 研修等の実績(平成30年度)

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
中央研修	福岡保健学院 看護学校4校	7月～9月	教員16名	各担当専門領域毎に、教育内容や方法について意見交換を行う
日本看護学会学術集会 (在宅看護)	日本看護学会	平成30年7月 27(金)・28日(土)	在宅担当 教員1名	テーマ「地域でその人らしさを支える在宅看護」。認定看護師教育が再構築され、在宅看護の重要性が高まっていることを学ぶ。
日本看護学校 協議会学会	日本看護学校協議会	平成30年8月 23日(木)・24日(金)	教員1名	「治療を必要とする継続看護を避難所シミュレーションで実践した授業展開」について演題発表
			教員1名	「学生・教員・臨床が協働する卒業前技術の演習展開～学習の転移の効果～」示説発表
日本看護学教育学会 学術集会	日本看護学教育学会	平成30年8月 28日(火)・29日(水)	教員3名	アクティブラーニングを主とした学術集会。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
看護研究 基本プロセス習得	日総研主催 講師：O-NES lab 大堀昇准教授	平成30年5月 12日(土)・13日(日)	教員1名	看護研究のプロセスと研究方法を学ぶ。
時間も教員もベッドも足りない学校でもできるシミュレーション教育	日総研主催 講師：折尾愛真高等学校 高橋聖子教諭	平成30年6月23日(土)	教員2名	シミュレーション教育の進め方、3つのトレーニング方法、効果的な指導方法評価について学ぶ。
中央研修	福岡保健学院 看護学校4校	平成30年8月12日(日)	教員16名	「アクティブラーニング」について学ぶ。
フィジカルアセスメント 集中講座	照林社主催 講師：名古屋大学大学院 山内豊明教授	平成30年9月 29日(土)・30日(日)	教員2名	根拠を踏まえた「臨床の場で役立つフィジカルアセスメント」の正しい手法を学び、得た情報を統合し判断していくプロセスを学ぶ。
看護教育力UPセミナー	メディカ出版主催 講師：佐久大学 堀内ふぎ学長 講師：帝京科学大学 梅崎かおり氏	平成30年9月30日(日)	老年担当 教員1名	老年看護学の講義構築とその展開、看護課程に沿った実習とその評価について考える。
福岡県看護教員継続研修 (新任期)	福岡県看護協会 講師：福岡県医療指導課 松田京子企画主査 講師：中村学園大学 吉村美路氏 講師：鹿児島看護学校 内村美子副校長 講師：福岡保健学院 山本智子統括副校長 講師：藤沢市教育文化センター 目黒悟主任研究員	平成30年 8月18日(土) 8月19日(日) 9月2日(日)	教員1名	「看護教育者の教育実践能力の育成に向けて」をテーマに、看護教育をめぐる状況の理解、コーチング・学生指導力、カンファレンス指導案作成のプロセス、看護学校での危機管理、学生指導におけるリフレクションの意義の理解について研修。
福岡県看護教員継続研修 (中堅期)	福岡県看護協会 講師：久留米工業大学 堀憲一郎教授 講師：活水女子大学 黒木智鶴氏	平成30年 7月31日(火) 8月6日(月)	教員1名	「看護教員の専門性を高める」をテーマに教育評価の考え方の理解、学生の主体的な学びを支える教育方法と評価方法の理解について研修。
福岡県看護教員継続研修 (ベテラン期)	福岡県看護協会 講師：日本看護学校協議会 池西静江会長	平成30年10月28日(日)	教員1名	「これからの看護教育」をテーマに看護基礎教育、カリキュラムの評価方法について研修。
老年看護学の講義の しかけセミナー	日総研主催 講師：湘南医療大学 牛田貴子教授	平成31年3月31日(日)	老年担当 教員1名	「老年看護学における臨地実習・学内演習・講義のしかけ」をテーマに実際に講師が行っている仕掛けを体験。

(3) 研修等の計画 (令和元年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
中央研修	福岡保健学院 看護学校4校	7月～12月	教員16名	業務役割別検討会
合同学術研究発表会	関連病院	令和元年8月25日(日)	教員1名	「地域包括ケアシステム時代に向けた地域学習の効果」について発表
			職員8名	医師・看護部・医技部・事務部門に分かれ各病院の取り組みについての研究発表会。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
中央研修	福岡保健学院 看護学校4校	令和元年5月11日(土)	教員8名	「発達障害、学習障害のある学生への基本と実践的なアプローチの方法」
		令和元年8月9日(金)	教員3名	「アクティブ・ラーニング」の実際
シミュレーション教育の指導法・支援のコツ	日総研主催 講師:東京医科大学 阿部幸恵教授	令和元年9月1日(日)	教員3名	シミュレーション教育の指導方法の基本、体験学習
福岡県看護教員継続研修(中堅期)	福岡県看護協会 講師:九州がんセンター 黒木智鶴副看護部長	令和元年8月 7日(水)・8日(木)	教員2名	「看護教育における評価」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性の向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、教職員全体が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・人材育成像の明確化②学生・保護者・学校関係者への周知③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①教育理念・目的・目標等に沿った運営方針の策定②運営組織・意思決定機能の明確化③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定②キャリア教育、実践教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫及び開発③授業評価実施体制④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ⑤教育力向上のための教員の研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力②国家試験合格率向上への努力③退学率・原級率の低減の努力④卒業生の社会での活躍状況の把握
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制の整備②学生相談の体制整備③保護者との連携④高校との連携⑤修学支援制度の整備
(6) 教育環境	①施設・設備の整備②臨地実習における教育体制の整備③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供②資格取得・就職状況等の正確な情報提供
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定②予算・収支の妥当性③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の遵守と適正な運営②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動の奨励
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

<学校関係者評価の評価結果>

- 1. 学生支援 専門学校で保護者会を行っているのはとても良い。保護者と連携が図れている。
- 2. 学生募集 学校説明会の開催時期について、2年生を対象とした早い時期での開催を考えてみてはどうか。
- 3. 社会貢献・地域貢献 学生の通学路の清掃活動を取り入れてみてはどうか。

<改善策>

- 1. 学生支援 今後も保護者会を実施していく。
- 2. 学生募集 次年度の開催時期について広報委員会で検討を行う。
- 3. 社会貢献・地域貢献 平成31年度に日程調整し、通学路の清掃活動を実施する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
牛島 美智子	福岡新水巻病院	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
松田 貢二	社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 前会長	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	地域住民
松山 宏	北九州市立楠橋市民センター	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	公共団体等 関係者
松村 賢一	福岡新水巻病院	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ  
URL : <https://www.kango-mizumaki.jp/>  
7月公開

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をホームページやパンフレット等で情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、沿革、学校の特色、教育目標、運営方針、教育指導計画、学校行事
(2) 各学科等の教育	定員、学生数、教育課程、進級・卒業要件、成績の客観的な指標の算出方法、資格取得、進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織・専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習取組状況、就職支援への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	教科外活動、地域清掃、地域交流階の実施
(6) 学生の生活支援	担任制、就職支援、スクールカウンセラーの配置、保護者会の実施、保護者三者面談の実施
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集、納付金、日本学生支援機構奨学金、福岡県看護師等修学資金、専門実践教育訓練給付金・教育訓練支援給付金
(8) 学校の財務	法人ホームページにて公開(事業活動収支報告書、貸借対照表、財産目録、監事による監査報告書)
(9) 学校評価	自己点検・自己評価結果、学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	海外研修の実施、アンコールフレンズ基金への募金活動
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ  
URL : <https://www.kango-mizumaki.jp/>

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を検証し専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1前	30	1	○			○			○		
○			健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ生涯を通じて運動を楽しむ方法・態度を学ぶ。	1前	15	1	○		△	○				○	
○			情報科学	医療情報を検索する能力、病院総合情報システムに対する能力を養う。データの収集から集計・統計・解析方法を学び、コンピューター演習ではワード・エクセル両アプリケーションを修得する。	1後	30	1	○	△		○				○	
○			心理学	多様な価値観をもつ人間の心の動きや行動について理解し、看護の対象となる人々を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1前	30	1	○	△		○				○	
○			成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長、発達の特徴、課題、問題発生への対処法などについての基礎的能力を養う。	1後	30	1	○			○				○	
○			人間関係論	自らの心の動きを理解すると共に、他者理解のための知識を習得する。自己統制できる能力を身につけ、他者とのかかわり方について学ぶ。	1後	30	1	○			○				○	
○			倫理学	人が踏み行すべき道、善悪の判断をするための知識、及び職業上の倫理について学ぶ。	1後	30	1	○			○				○	
○			教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活指導に活用する能力を養う。	1後	30	1	○			○				○	
○			家族社会学	基礎集団である家族の機能や構造について理解し、現代における家族の変化について学ぶ。	1前	30	1	○			○				○	
○			文化人類学	世界の様々な民族の持つ文化や社会についての基礎的知識や、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、人間の多様性について考えを深める。	1前	15	1	○			○				○	
○			生活科学	人間生活の基盤としての家庭生活、よりよい生活環境のあり方を科学的にとらえ、看護に活用できる能力を身につける。	1前	30	1	○			○				○	

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英語 I	医療・看護に関する英語を学び、看護実践にいかすことができる。	1前	30	1	○			○			○	
○			英語 II	医療場面で日常的に使用される基礎的英会話を身につける。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			解剖生理学 I	人体の細胞、組織、外部環境からの防御について理解できる。 消化器のメカニズムと働きについて理解できる。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学 II	呼吸器・内分泌・腎泌尿器のメカニズムと働きについて理解できる。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学 III	循環器・血液造血器のメカニズムと働きについて理解できる。	1後	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学 IV	脳神経・運動器・生殖器・感覚器のメカニズムと働きについて理解できる。	1後	30	1	○			○			○	
○			生化学	物質の基礎的知識、生命現象における化学的変化について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			病理学 I	医学的、臨床病態学の基礎知識を習得し、看護に活かすことができる。	1後	30	2	○			○			○	
○			病理学 II	呼吸器・循環器・血液造血器疾患の病態的変化が理解できる。	1後	30	1	○			○			○	
○			病理学 III	腎泌尿器・生殖器疾患の病態的変化が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			病理学 IV	脳神経・運動器・アレルギー・膠原病・感染症疾患の理解ができる。	2前	30	1	○			○			○	

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			病理学Ⅴ	内分泌代謝・感覚器疾患の理解ができる。	2前	30	1	○			○		○	○	
○			微生物学Ⅰ	微生物の種類と特徴、生体に及ぼす影響が理解できる。	1後	15	1	○			○			○	
○			微生物学Ⅱ	病原微生物の感染機序と予防について理解できる。	1後	30	1	○			○			○	
○			栄養学	人間が生きていく上で欠かすことの出来ない栄養の基礎的知識、及び臨床栄養の基礎について理解を深める。	1後	30	1	○			○			○	
○			薬理学Ⅰ	薬物の作用機序及び薬物療法に対する看護の基礎が理解できる。	1後	15	1	○			○			○	
○			薬理学Ⅱ	薬物の種類と作用、適応について理解できる。	1後	30	1	○			○			○	
○			保健医療論	保健・医療・福祉の現状と抱えている問題点、その問題発生背景を知り、専門職として社会に貢献する方向性、視点について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
○			公衆衛生学	公衆衛生の特徴と歴史とおして、健康を規定する要因を知る。健康指標から人々の健康の実態を知り、病院以外の地域の健康づくりと疾病対策や地域保健活動を学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
○			社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連を理解し、社会資源の活用、および福祉サービスのあり方について学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
○			関係法規	人々が生活していく上で必要な法令について理解する。併せて健康の保持増進のための法的支援について理解し、看護に活用できる基礎知識を養う。	3後	30	2	○			○			○	
○			基礎看護学概論	看護の概念及び看護の機能と役割について理解できる。	1前	30	1	○			○		○		

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎看護学方法論Ⅰ	看護過程の展開方法が理解できる。	1後	45	2	○	△		○		○		
○			基礎看護学方法論Ⅱ	看護研究の意義と方法が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅰ-1	看護における看護技術の位置づけを理解し、看護に共通する技術が理解できる。	1通	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅰ-2	療養上の安全確保の技術を習得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅱ-1	日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅱ-2	日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護技術Ⅲ-1	ヘルスアセスメント・日常生活行動を整える看護技術・診療に伴う看護技術を習得する。	1通	45	2	○	△		○		○	○	
○			基礎看護技術Ⅲ-2	診療に伴う看護技術を習得する。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉え、成人看護の意義と役割について理解できる。	1後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅰ	呼吸器、循環器障害をもつ患者の看護が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			成人看護学Ⅱ	消化・吸収機能障害をもつ患者の看護が理解できる。周手術過程にある患者の看護が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学Ⅲ	内分泌・代謝、腎・泌尿器、女性生殖器疾患をもつ患者の看護が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			成人看護学Ⅳ	免疫機能障害・感染症疾患、血液・造血器機能障害をもつ患者の看護が理解できる。放射線診療と看護が理解できる。	2前	30	1	○			○				○
○			成人看護学Ⅴ	疾病の経過に応じた看護が理解できる。経過別看護過程の展開の方法が理解できる。(急性期・慢性期・終末期)	2前	30	1	○	△		○			○	
○			老年看護学概論	高齢社会及び老年期の対象について理解し、老年の保健・医療・福祉、老年看護の機能と役割について学ぶ	1後	15	1	○			○			○	
○			老年看護学Ⅰ	老年期の特徴を理解し、老年期の健康の段階に応じた看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○			○	
○			老年看護学Ⅱ	老年疾患の特徴を理解し、看護が理解できる。 ・運動器機能障害をもつ高齢者の看護が理解できる。 ・高齢者の自立生活の拡大に向けた援助をふまえ、安全・安楽な援助方法が理解できる。 ・感覚器の機能障害をもつ高齢者の看護が理解できる。 ・治療・処置に応じた看護が理解できる。	2後	30	1	○			○				○
○			老年看護学Ⅲ	老年疾患の特徴を理解し、看護が理解できる。 ・脳神経疾患をもつ患者の看護が理解できる。 ・脳血管障害患者のリハビリテーション看護が理解できる。 ・老年期に特有な、疾病を持つ患者の看護過程の展開が理解できる。(脳梗塞後遺症)	2前	30	1	○	△		○			○	○
○			小児看護学概論	小児の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義を理解する。	1後	15	1	○			○			○	
○			小児看護学Ⅰ	小児期における疾患とその看護について理解できる。	2前	30	1	○			○				○
○			小児看護学Ⅱ	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置時の看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○			○	○
○			小児看護学Ⅲ	疾病の経過における小児と家族の看護について理解できる。	2後	30	1	○	△		○			○	

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を理解する。	1後	15	1	○			○		○		
○			母性看護学Ⅰ	妊娠・分娩期における生理的变化と看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			母性看護学Ⅱ	産褥期・新生児期の生理と看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			母性看護学Ⅲ	妊娠・分娩・産褥・新生児の異常と看護について理解できる。	2後	30	1	○			○		○	○	
○			精神看護学概論	精神障害について基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護について理解する。	1後	15	1	○			○		○		
○			精神看護学Ⅰ	人間の各発達段階における健康な心の働きを理解するための理論や方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			精神看護学Ⅱ	精神障害を持つ患者の症状・治療・検査について理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			精神看護学Ⅲ	精神障害を持つ患者の看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			在宅看護論概論	在宅看護の概念と歴史、役割、倫理が理解できる。	1後	15	1	○			○		○		
○			在宅看護論Ⅰ	在宅看護の対象、看護の実際、関係職種との連携、法制度を理解し、在宅看護の役割と機能を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			在宅看護論Ⅱ	在宅で療養する人の基本的な生活援助技術や、さまざまな状況にある療養者の援助が理解できる。	2後	30	1	○			○		○		

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			在宅看護論Ⅲ	在宅で生活する人及びその家族、在宅でのターミナルケアの特徴を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			統合看護技術	基本的な看護技術を確実に実施することができる。	3後	30	1	△	○		○		○		
○			国際看護	国際看護についての基礎的知識を理解する。	2後	15	1	○			○		○	○	
○			災害看護	災害看護についての基礎的知識と救命救急の知識を理解する。	3後	15	1	○			○		○		
○			看護管理	看護管理について看護師としての役割を理解する。	3前	15	1	○			○			○	
○			医療安全	ヒューマンエラーの基本的知識を理解し、起こりやすい医療事故の防止・対策について理解する。	2後	15	1	○			○			○	
○			基礎看護学実習Ⅰ	対象者の治療や生活の場である病院の機能を理解するとともに、援助場面の見学や参加を通して、対象者への日常生活への理解を深め、看護の機能や役割について学ぶ。	1後	45	1			○		○	○	○	
○			基礎看護学実習Ⅱ	看護実践のための看護過程展開の基礎を身につけることができる	2後	90	2			○		○	○	○	
○			成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護実践能力を養う。	2後	90	2			○		○	○	○	
○			成人看護学実習Ⅱ	成人期にある対象の特徴を踏まえ、急激な生命力の変化をきたし、生命の安全を優先する急性期看護の必要性を手術療法を受ける患者の看護を通して理解し、個別に応じた看護実践能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	
○			成人看護学実習Ⅲ	終末期・治癒困難にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護実践ができる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	○	

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象の身体的・精神的・社会的側面の特徴を知り、対象の健康問題を理解し、対象及び家族に対する援助ができる	2後	90	2			○	○	○		○	
○			老年看護学実習Ⅱ	加齢による機能低下にある高齢者に応じた日常生活の看護援助をまなび、保健・医療・福祉システムに関する理解を深める。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			小児看護学実習	小児各期に成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護ができる能力を養う。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦及び新生児の母性各期の対象の特性を理解し、適切な看護ができる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			精神看護学実習	精神障害を持つ対象に対する看護実践を通して、対象の理解を深め、看護者の役割を理解する。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			在宅看護論実習	地域で療養する対象とその家族への看護の特徴を理解し、在宅看護の基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につけることができる。	3通	90	2			○	○	○		○	
合計			84 科目		3015単位時間( 101単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育計画に沿って、3015時間(101単位)全てを習得する	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	23週